

施策の評価シート(令和4年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
	計画	基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード	061646
		施策	46	林業の振興	本冊ページ	102
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部				
施策の内容(番号)		144		~	147	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
144	木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用方策を見いだすとともに、林業事業体の育成を支援し、林業の活性化を図ります。	A	①	林業振興室
145	効率的な森林施業を図るため、森林情報の整備を行い、施業地の集約化を推進するとともに、林業事業体における造林事業や高性能林業機械の導入を支援します。	A	①	林業振興室
146	森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。	B	①	林業振興室
147	間伐等の造林事業を行う上で必要となる林道等の生産基盤については、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修・整備を行い、施設の長寿命化と生産性の向上に努めます。	B	①	林業振興室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
		A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和4年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646144
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		144	木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用方策を見いだすとともに、林業事業体の育成を支援し、林業の活性化を図ります。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	◎ 実施評価	
	担当課		何	誰	◇ 事業評価の主な視点	◎ 今後の方向性	
144-1	強い森づくり促進事業	森林の多面的機能を発揮するため、山林所有者等が実施する間伐等に対する補助	効	林業事業体が森林整備を進めることができる	◆ 間伐272ha	◎	R4は約317haの間伐を支援することができた。一方で、市内に未整備森林は多く存在するため、事業費を現状維持し、市内の未整備森林の解消に向けて継続的に支援していく。
	誰		下流域の住民	◇ 未整備森林の解消	○		
	何		森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	30,843 (千円)	現状維持		
144-2	林地残材搬出促進事業	間伐に伴う林地残材の搬出・運搬に対する補助	効	林業事業体が林地残材の搬出を進めることができる	◆ 搬出量8,360t	○	R4は7,716tの林地残材の搬出について支援した。林地残材を実施した森林は林内環境が整っており、今後の、森林の公益的機能の発揮が期待される。林業事業体等が1年間に搬出できる量も限られているため現状維持とする。
	誰		下流域の住民	◇ 林内環境の改善	◎		
	何		豪雨等の災害時の被害が軽減される	34,934 (千円)	現状維持		
144-3	木材利用促進事業	個人住宅を対象とした、津市産材を使用した新築木造住宅に対する補助	効	新築住宅を建築しようとする者が、木造住宅を建てやすくなる	◆ 個人住宅5棟	○	R4は個人住宅4棟について支援を行ったことにより、約60㎡の木材が利用された。募集棟数の上限に達していないため現状維持とする。
	誰		林業事業体、木材業者	◇ 木材の利用	◎		
	何		木材が使用されることにより、林業・木材産業が活性化される	1,200 (千円)	現状維持		
144-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
144-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和4年度分)

144-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
144-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
144-8	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
144-9	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
144-10	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	A	B	A					
今後の方向性	①	①	③	①	①					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和4年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード 061646145
		施策	46	林業の振興	本冊ページ 102
関連個別計画					
担当部局		農林水産部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		145	効率的な森林施業を図るため、森林情報の整備を行い、施業地の集約化を推進するとともに、林業事業体における造林事業や高性能林業機械の導入を支援します。		

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	◎ 実施評価	
担当課		何	何のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	◎ 今後の方向性		
145-1	強い森林づくり促進事業補助金	森林の多面的機能を発揮するため、山林所有者等が実施する間伐等に対する補助	効	林業事業体が森林整備を進めることができる	◆ 間伐272ha	◎	R4は約317haの間伐を支援することができた。一方で、市内に未整備森林は多く存在するため、事業費を現状維持し、市内の未整備森林の解消に向けて継続的に支援していく。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 未整備森林の解消	○	
145-2	森林整備地域活動支援交付金	間伐等の施業集約化を図るため、森林経営計画作成及び森林境界の明確化に対する支援	効	林業事業体で森林境界の明確化を進めることができる	◆ 明確化実施面積200ha	◎	R4は202haの森林境界の明確化に対して支援した。明確化を行った森林において森林経営計画を作成されていくが、市内の森林経営計画のカバー率は13.7%にとどまっているため、引き続き、地域活動を支援していく必要がある。
	林業振興室		誰	森林所有者、林業事業体	◇ 森林経営経営計画策定状況	○	
145-3	森林再生力強化対策事業補助金	森林所有者等が行う新植地への獣害防止柵の設置に対する補助	効	森林所有者等が獣害を防ぎ、植栽を確実に行うことができる	◆ 獣害防護柵5,400m	○	R4は4,306mの獣害防護柵について支援を行った。このことにより、植栽を促進し、造林未済地の解消に貢献することができた。今後、皆伐の増加が想定されるため、林業事業体の要望に応えられるよう事業を進めていく。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 造林未済地の解消	○	
145-4	森林経営管理事業(意向調査)	森林経営管理権設定を行うために、森林所有者に対して、経営管理意向調査	効	森林所有者が森林経営管理の意向を示すことができる。	◆ 森林所有者8,106人	◎	R4は9,391人に対して意向調査票を送付した。令和元年度から意向調査に取り組んでいるが、回答率は54%であるため、回答を促す取組も行う必要がある。
	林業振興室		誰	森林所有者等及び市	◇ 意向を示した人	○	
145-5	森林経営管理事業(現況調査・境界明確化)	市への経営委託を希望する森林のうち、希望者が集中している地域について森林現況調査及び境界明確化	効	森林所有者及び市が森林の境界を把握することができる	◆ 明確実施面積150ha	◎	R4は151.18haの明確化を実施した。R3に明確化を実施した森林の一部(69.05ha)について経営管理権集積計画を策定したが、残りの森林については調整中である。R5の事業量は現状維持とし、R6以降は拡充・充実していく。
	林業振興室		誰	森林所有者等及び市	◇ 経営管理権集積計画策定面積(R4策定69.05ha)	○	
		何	経営管理権の設定を行うことができる	23,012 (千円)	現状維持		

施策の内容評価シート(令和4年度分)

145-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
145-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
145-8	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
145-9	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
145-10	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)
 ※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない
 ※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。
 ※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A					
今後の方向性	①	①	①	①	①					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和4年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646146
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		146	森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	○ 実施評価	
	担当課		何		◇ 事業評価の主な視点	○ 今後の方向性	
146-1	広葉樹植栽事業	森林保全・水源かん養等自然環境の保護を目的とし、山林への広葉樹植栽に対する補助	効	森林所有者が植栽をすることができる	◆ 植栽面積13.75a	×	R4の実績は無かったが、申請を検討していた団体は存在した。広葉樹の植栽は多様な森林づくりに貢献できるため、引き続き予算を確保していく。
	誰		下流域の住民	◇ 多様な森林づくりの推進	×		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	0(千円)	現状維持	
146-2	森林環境創造事業	県の森林環境創造事業実施要領に基づく、森林保全対策	効	森林所有者の代わりに林業事業体が森林整備を行えるようになる	◆ 間伐18.18ha	○	R4は14.83haの間伐を行った。当該事業は、森林所有者の管理が行き届かないような整備が遅れている森林において間伐を行うため、未整備森林の解消に貢献できた。県予算との兼ね合いもあるため、現状維持とする。
	誰		下流域の住民	◇ 未整備森林の解消	◎		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	3,784(千円)	現状維持	
146-3	強い森づくり促進事業	森林の多面的機能を発揮するため、山林所有者等が実施する間伐等に対する補助	効	林業事業体が森林整備を進めることができる	◆ 間伐272ha	◎	R4は約317haの間伐を支援することができた。一方で、市内に未整備森林は多く存在するため、事業費を現状維持し、市内の未整備森林の解消に向けて継続的に支援していく。
	誰		下流域の住民	◇ 未整備森林の解消	○		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	30,843(千円)	現状維持	
146-4	林地残材搬出促進事業	間伐に伴う林地残材の搬出・運搬に対する補助	効	林業事業体が林地残材の搬出を進めることができる	◆ 搬出量8,360t	○	R4は7,716tの林地残材の搬出について支援した。林地残材を実施した森林は林内環境が整っており、今後の、森林の公益的機能の発揮が期待される。林業事業体等が1年間に搬出できる量も限られているため現状維持とする。
	誰		下流域の住民	◇ 林内環境の改善	◎		
	林業振興室		何	豪雨等の災害時の被害が軽減される	34,934(千円)	現状維持	
146-5	流域防災機能強化対策事業	土壌侵食等のおそれがある渓流沿いの森林における間伐	効	林業事業体が特定水源地域の森林を整備することができる	◆ 間伐80ha	◎	R4は92.3haの間伐を実施した。伐倒した木材を等高線状に整理しているため、防災機能の強化をより一層強化することができた。業務委託の準備作業や県予算の兼ね合いから現状維持とする。
	誰		下流域の住民	◇ 防災機能の強化	◎		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	45,002(千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和4年度分)

146-6	森林再生力強化対策事業補助金	森林所有者等が行う新植地への獣害防止柵の設置に対する補助	効	森林所有者等が獣害を防ぎ、植栽を確実に行うことができる	◆ 獣害防護柵5,400m	○	R4は4,306mの獣害防護柵について支援を行った。このことにより、植栽を促進し、造林未済地の解消に貢献することができた。今後、皆伐の増加が想定されるため、林業事業者の要望に応えられるよう事業を進めていく。
	誰		下流域の住民	◇ 造林未済地の解消	○		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	3,652 (千円)	現状維持	
146-7	森林経営管理事業(意向調査)	森林経営管理権設定を行うために、森林所有者に対して、経営管理意向調査	効	森林所有者が森林経営管理の意向を示すことができる	◆ 森林所有者8,106人	◎	R4は9,391人に対して意向調査票を送付した。令和元年度から意向調査に取り組んでいるが、回答率は54%であるため、回答を促す取組も行う必要がある。
	誰		森林所有者等及び市	◇ 意向を示した人	○		
	林業振興室		何	森林経営管理事業を進めることができる	58,421 (千円)	現状維持	
146-8	森林経営管理事業(現況調査・境界明確化)	市への経営委託を希望する森林のうち、希望者が集中している地域について森林現況調査及び境界明確化	効	森林所有者及び市が森林の境界を把握することができる	◆ 明確実施面積150ha	◎	R4は151.18haの明確化を実施した。R3に明確化を実施した森林の一部(69.05ha)について経営管理権集積計画を策定したが、残りの森林については調整中である。R5の事業量は現状維持とし、R6以降は拡充・充実していく。
	誰		森林所有者等及び市	◇ 経営管理権集積計画策定面積(R4策定69.05ha)	○		
	林業振興室		何	経営管理権の設定を行うことができる	23,012 (千円)	現状維持	
146-9	森林経営管理事業(森林整備)	経営管理権を取得した森林及び整備が遅れている市有林の間伐	効	経営管理権集積計画を策定した森林の整備を行うことができる	◆ 間伐81ha	○	R4は67.57haの間伐を実施した。伐倒した木材を等高線状に整理しているため、防災機能の強化をより一層強化することができた。経営管理権集積計画を策定した森林の間伐するため、現状維持とする。
	誰		下流域の住民	◇ 未整備森林の解消	◎		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	44,172 (千円)	現状維持	
146-10	災害からライフラインを守る事前伐採事業	台風等による倒木により、電気等のライフラインを寸断するおそれのある樹木の事前伐採	効	台風等による停電の危険性を減少させることができる	◆ 伐採本数800本	×	R4は252本の事前伐採を行った。一部の森林所有者から伐採に関する承諾を得ることができなかったことにより、当初計画を下回る実績となった。停電の防止に貢献できる事業であるため継続的に実施する。
	誰		周辺の住民	◇ 停電の防止	◎		
	林業振興室		何	災害時においても電気を使用できる	7,678 (千円)	現状維持	
146-11	小規模森林整備促進事業	森林所有者等が行う小規模な森林整備に対する支援	効	森林所有者等が小規模な森林の整備を行うことができる	◆ 間伐30ha	○	R4は28.44haの間伐について支援を行った。森林所有者等が行う小規模な森林整備を推進することにより、未整備森林の解消に貢献することができた。今後も引き続き支援を行う。
	誰		下流域の住民	◇ 未整備森林の解消	◎		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	6,074 (千円)	現状維持	
146-12			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-13			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和4年度分)

146-14	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
146-15	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
146-16	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
146-17	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
146-18	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	B
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	B					
今後の方向性	①	①	①	①	①					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和4年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646147
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
		関連個別計画					
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		147	間伐等の造林事業を行う上で必要となる林道等の生産基盤については、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修・整備を行い、施設の長寿命化と生産性の向上に努めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	誰	◆ 当初の事業実施計画	○ 実施評価	
	担当課		何	誰	◇ 事業評価の主な視点	○ 今後の方向性	
147-1	林道中畑線開設工事	林道中畑線の開設工事	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長150m	○	R4の完成延長は20mであるが、施工延長は伸びているため、概ね計画どおりに進んでいる。また、R4においても林道中畑線を使用して森林整備を行ったため、事業の成果が表れていると考えられる。県予算等の兼ね合いもあるため、工事の規模は現状維持とする。
	誰		森林所有者等	◇ 周辺の森林の整備状況	◎		
	林業振興室		何	森林施業を効率的に行うことができ、森林整備が促進される	27,445 (千円)	現状維持	
147-2	県営林道経ヶ峰線開設事業	県が施工する開設事業に要する経費の一部を負担	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長275m	△	R4の工事はR5に繰越しており、完成延長115m、施工延長120mとなる予定である。芸濃町河内地内では森林整備が進められている。今後も、県の工事費に沿った予算要求をしていく。
	誰		森林所有者等	◇ 周辺の森林の整備状況	○		
	林業振興室		何	森林施業を効率的に行うことができる	10,862 (千円)	現状維持	
147-3	林道現況調査業務	市が管理する林道の現況調査	効	津市が林道の現況を把握することができる	◆ 調査延長246km	◎	R4は計画通りに林道全路線について現況調査を行ったため、林道の現況を把握することができた。今後も引き続き、全路線の現況調査を行っていく。
	誰		森林所有者等	◇ 林道の現況把握	◎		
	林業振興室		何	安全に林道を利用することができる	4,486 (千円)	現状維持	
147-4	林道等維持管理事業	路面・排水施設の補修、土砂・倒木の撤去等	効	津市が林道管理者として林道の安全管理を行うことができる	◆ 修繕22箇所	×	R4は修繕を必要とする箇所が少なかったことから、実績は5件となっている。今後も、林道管理者として必要な修繕を行う。
	誰		森林所有者等	◇ 林道の安全確保	○		
	林業振興室		何	安全に林道を利用することができる	2,750 (千円)	現状維持	
147-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和4年度分)

147-6	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
147-7	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
147-8	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
147-9	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	
147-10	効	◆	
	誰	◇	
	何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	B
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B					
今後の方向性	①	①	①	①	①					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。